

総務常任委員会の記録

(防災安全課)

招 集 年 月 日	令和8年3月4日(水)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月5日(木) 午前10時10分
閉 会	同 上 午前11時13分
出 席 委 員	山崎 匡、赤松 紀幸、加藤 康幸、山石 恭助、大内 義昭、 山田 寛二、芝 勇樹
欠 席 委 員	
付議事件説明 のため出席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、 課長 谷口 健二、課長補佐 山本 和幸
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 森本 秀行、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 議案第33号 令和8年度松野町一般会計予算

山崎委員長	<p>議案第33号「令和8年度松野町一般会計予算」、防災安全課所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
谷口課長	<p>はじめに、防災安全課の業務計画について、ご説明いたします。</p> <p>業務計画書は、5ページからになります。</p> <p>～業務計画により説明～</p> <p>続いて、議案第33号令和8年度松野町一般会計予算について、歳入該当分、歳出2款総務費、9款消防費の防災安全課所管分を予算書に基づき説明します。まず、歳出予算について説明します。</p> <p>予算書41～42ページ、委員会資料1ページをご覧ください。</p> <p>2款総務費、1項総務管理費、3目行政放送施設費の予算額は、611万6千円を計上しております。主な内容としては、義務的経費のほか、17節備品購入費では、緊急事態が発生した際に、住民へ瞬時に情報を伝達するシステムJアラートの更新費用として、511万4千円を計上しております。現在、使用しているJアラートは、平成31年度に機器更新を行ったもので、機器の故障、老朽化によるシステム停止の恐れや令和8年度からの防災気象情報の再編による多様な情報への対応など、国から新型機器への更新が推奨されていることから整備を行うものであります。</p> <p>次に、予算書46～47ページをご覧ください。</p> <p>9目交通安全対策費の予算額は、520万7千円を計上しております。主な内容は、街路灯などの光熱水費及び修繕料のほか、鬼北交通安全協会への補助金を計上しております。</p> <p>次に、予算書48ページをご覧ください。</p> <p>11目諸費の内、防災安全課所管の予算額は、77万円で、内容は、宇和島地区防犯協会補助金が主なものです。</p> <p>次に、予算書50ページをご覧ください。</p> <p>16目情報通信基盤 施設管理費の予算額は、1,874万6千円を計上しております。内容は、鬼北情報通信基盤施設に係る管理</p>

費、システム更新費用が主なものであります。鬼北地域情報通信基盤設備事業の事業概要と今後の負担金の見通しについて、説明いたしますので、委員会資料2ページをご覧ください。本事業は、鬼北町と松野町が連携し、平成23年度から、IP告知端末を利用した情報伝達やテレビ、インターネットの運用を行っております。運用にあたっては、住民への安定的な情報を発信するため、通常の維持管理と、計画的な機器の更新を行っており、負担割合は人口等を基に、鬼北町72%、松野町28%とし、運用をしております。

令和8年度においては、システム全体の機能を監視する映像設備監視装置やテレビ放送として配信するための地デジ自主放送設備の更新を予定しております。8年度以降についても、記載のとおり、計画的な機器等の更新を予定しております。

次に、予算書97～99ページをご覧ください。9款消防費、1項消防費、1目非常備消防費では、消防団員の報酬のほか、活動や車両等にかかる経費として、1,795万3千円を計上しております。

続いて、2目消防施設費の予算額は、2,321万3千円を計上しております。主な内容は、豊岡前消防車庫及びホース乾燥柱建設事業を実施するほか、令和9年度に予定しております吉野消防車庫の建築にかかる設計委託料を計上しております。事業概要を説明しますので、委員会資料3ページをご覧ください。「消防車庫及びホース乾燥柱整備事業」につきましては、耐震基準を満たしていない車庫について、建築年度等を考慮しながら整備を行っております。豊岡前消防車庫につきましては、現在の位置では建築スペースの確保出来ないことから、地元関係者と協議を行い、同じ敷地にあるグラウンド内へ移設し、ホース乾燥柱につきましては、車庫に隣接して建設することとしております。そのほか、目黒のホース乾燥柱についても、整備を予定しており、令和8年度、すべての部のホース乾燥柱が整備完了となります。そのほか、本年度まで当初計上してお

りました18節負担金、補助及び交付金の消防防災力向上事業費補助金につきましては、地域の消防防災用 施設等整備として、補助制度を創設しておりますが、整備箇所も減少し、現在のところ要望等もないことから当初計上はしておりませんが、こちらにも必要に応じて補正等の対応を行いたいと考えております。

3目 水防費については、存置予算としています。

続いて、4目 災害対策費の予算額は、680万8千円を計上しております。主な内容としては、10節需用費では、非常時に備えた避難所用 備蓄食料及び、保存水の購入費、18節 負担金、補助及び交付金では、災害時に備えた防災関連システムの負担金のほか、大規模地震への備えとして、家具転倒防止対策補助金を計上しております。

本年度まで計上しておりました防災士連絡協議会補助金につきましては、各自主防災組織の機材等の整備費用として活用しておりますが、これまでの補助金による剰余金があることから、当初計上はしておりません。今後、協議会において、活動計画等の内容を整備し、必要な予算措置、補助金の確保に努めたいと考えております。

消防防災力向上補助金では、これまでの補助制度に加え、非常時に生活用水として活用する災害用井戸の整備に係る費用を計上しております。内容は、住民や事業者が所有する井戸を災害時に活用するための登録制度や、井戸の整備による代替水源の確保に努めるものであります。補助の内容につきましては、先ず、個人や事業者が所有する井戸を各自主防災組織や組単位で災害用井戸として、町へ登録していただきます。登録いただいた井戸の整備として、手動ポンプ等の設置や水質検査にかかる費用の3分の2、5万円を上限として補助を行うものであります。本町では、「南海トラフ地震」の発生直後において、水道の断水率は99%程度となることが想定されております。このため、洗濯、トイレなどに使用する生活用水の確保として、災害用井戸の整備に係る補助制度を創設するもので

す。今後30年間以内に60～90%程度以上の確率で発生することが予想されている「南海トラフ地震」をはじめ、異常気象による風水害が年々、激甚化しております。

先月、愛媛県において、新たな「南海トラフ地震」時における各市町の被害想定が公表されております。今後、公表された被害想定を基に、「地域防災計画」の改訂を行うとともに、非常時に備えた備蓄物資配備や住民と協働した避難訓練の実施など、効果的な事業の推進に努めたいと考えております。以上で歳出について、説明を終わります。

続いて、歳入について説明します。

予算書27ページの下段になります。15款県支出金、2項、8目、1節災害対策費補助金については、家具等固定加速化事業費補助金として4万円としています。

続いて、28ページ、1節諸費委託金については、自衛官募集事務委託金として、交付見込み額の2万4千円としています。

続いて、予算書29ページ、16款財産収入、1項、2目、1節利子及び配当金のうち、当課所管分は災害対策基金預金利子7万円としています。

続いて、予算書34ページ、21款町債、1項、1目、1節過疎対策事業債ハード事業分のうち、鬼北地域情報通信基盤施設管理運営費負担金として、550万円を充当することとしています。

予算書35ページ、同じく4目、1節緊急防災・減債事業債のうち、Jアラート更新及び消防車庫、ホース乾燥柱建設事業に対して、計2800万円を充当することとしています。以上で説明を終わります。

よろしく御審議いただき、ご承認いただきますようお願いいたします。

山崎委員長

担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。

山石委員

南海トラフ地震被害想定について、この前新聞にも出ておりまし

たが、南海トラフ地震が発生すればかなり広範囲に被害が発生する
と思うんですが、そうなったときに松野町のような小さいところは
なかなか応援が来ないんじゃないかなと思うんですが、そうなった
ときに避難所備蓄品がかなり必要になってくるんじゃないかと
思います。

それと、新聞にも出ておりましたように、道路が寸断されて孤立
する集落も出てくると思いますが、そうなったときに個人として、
役場とか消防団員自身も被災することが予想されます。その時、被
害者の搬送とか孤立したところの救助とか、なかなか難しいと思う
んですが、その点どういう対策をされるか、考えられていますか、お
伺いいたします。

谷 口 課 長

先日、愛媛県が南海トラフ地震の新しい被害想定を公表しまし
て、本町におきましては、被害大分減っている状態でございますけ
れども、あくまで想定でございますので、どのような災害が起きる
かは分からないところでございます。そのため備蓄品につきましては
は、現在、予算計上しておりますけれども、5年間の備蓄品の保存
期限がございますので、それを加味しまして食料品については約
1,000食、飲料水につきましては約2,000本のペットボト
ルを用意して確保を行っている現状でございます。各避難所に配
備を行っております。

また、孤立対策につきましては、町内の目黒部落、上家地部落、
奥野川部落の中組、上組が今回、孤立地域になるというような被害
想定が出ているところでございます。これらの地区の対策についま
しては、今後、避難訓練の実施などを行いまして備蓄品の確保等も
部落や個人で行ってもらえるような取組も行っていきたいと思いま
すし、情報も伝わらないこともございますので、IP告知端末を活
用した情報伝達の手段の検討等も行っていきたいと考えておりま
す。

また、孤立する場所が土砂災害とか、橋梁の落下とかが考えられ

山 石 委 員	<p>て孤立地域となっておりますが、その対策についても今後、愛媛県や建設環境課等とも協議を行いながら、道路整備等も進めていきたいと考えております。</p> <p>あと、災害協定によって建設業協会との協定も交わしておりますので、関係機関とも協議しながら、整備を進めていきたいと考えているところでございます。</p> <p>結局、長い期間共助、公助ということになったらなかなか大変だと思うんですが、応援に来る範囲が広がって応援に来ることがないので、その辺の例えとして、水道自体が90%被害を受けるということで、避難の時期が長くなると思うんで、備蓄品も結構いるんじゃないかなろうかと思います。</p> <p>また、被害者が多くなったときの被害者の搬送とか搬送先、そして被災者が避難所に入れる人数なんかも決まってくると思うんですが、もし、あふれたときにはどうされるか、どう考えられるかお伺いします。</p>
谷 口 課 長	<p>まず備蓄品の確保でございますが、町では現在3日分ということで備蓄の配備を行っております。3日以降につきましては国のプッシュ型の支援もございますので、まずは発災以降3日間を重点に置いて、国のほうでも最低3日分、推奨は1週間分ほどされておりますけれども、今後、防災訓練等において、個人での備蓄品を構えてもらうようにして、避難の日数を個人で賄えるような対策をとっていったらと考えているところでございます。</p> <p>あと、避難所の関係なんですけれども、避難者のほうも今回の想定では大分少なくなっております。避難される方は300人ほどという想定になってはいますが、現在11箇所の避難所を構えており、十分避難所で生活できるようなスペースも考えておりますので、その避難所の医療体制や福祉の問題とか、避難者を支援できるような充実的な整備にも進めていきたいと考えているところでございます。</p>

山 石 委 員	<p>要は、普段の防災訓練が1番必要かと思いますが、こうなってきたときには自助、共助が1番大切になってくると思いますので、普段からの備えあれば憂いなしと言いますが、訓練に訓練を重ねてその辺を周知しておいたらいいんじゃないかと思います。そういうことでよろしく願いいたします。</p>
山 田 委 員	<p>今ほど訓練の話もちらっと出たんですけど、地域の防災訓練なんですが、私の認識しとる範囲では、町全体の訓練というのはあんまり最近ないと思ってまして、先ほど山石議員からも言われましたように、日頃の備えというか準備が必要ですので、町を挙げての訓練というのも計画をしていただきたいなと思ってますし、そこら辺されとるのかもしれないので、後ほどそういった内容がありましたらお教えていただきたいのと、あと防災士の件なんですけど、私の認識では、去年まで60数名おって、今年新たに試験を受けられた方がおってプラスになってるとは思うんですけど、その防災士の研修ですよね、これも私の認識では、年末に県の防災士や防災会の研修というか、スクリーンでの研修で参加をさせてもらっておるんですけど、近隣の防災士のそういった訓練を見ると防災士を集めた訓練もされてますので、ただ防災士が何人になりましただけじゃなく、実際に機能しなくてははいけませんので、私も防災士になってまだ2年ぐらいですけど、やっぱ大分忘れてきとるところもありますし、防災士の方の訓練というか、研修というか、そういったものを町独自でやっていただけたらというふうに思ってるんですけど、そこら辺の計画もあるのかもしれないんで、そういったのがありましたら後ほどお聞きしたいと思います。</p> <p>それともう1点は、災害用の井戸の活用ということで、これももう2、3年前からそういう話は出てまして具体的にどこの井戸を飲料用に使えとか、どこの井戸は飲料に使えないんで、火災のときに使うとかいう形に選別されとると思うんですけど、そこら辺の実際の災害のときに使える井戸が、今何ぼぐらいあってというのが調</p>

谷 口 課 長

査できとるやろうと思ってるんですけど、整備できとるんであれば町民の方にも知らせていただいて、災害の時にすぐ使えるような状態にさせていただきたいなと思いますし、南海トラフがいつ起こるか分からない状況なので、我々も含めて危機感を持って対応しないと、こういうことをしますよ、こういうことやる予定ですよでは、なかなかそういうことにつながっていかないと思いますんで、そこら辺をちょっとお聞かせ願えたらというふうに思います。

まず、町全体の防災訓練ということですが、これまで区長会等で、各地区の防災訓練を実施してくださいということをお願いしておったんですけども、年々減少しておりまして今年度は2部落の自主防災組織が、防災訓練を行っているところでございます。今回被害想定も改正されましたので、こちらが主導して各部落に防災訓練を実施していただくような考えもしておるところなんですけれども、前回の議会におきまして、大内議員さんからも町全体の防災訓練の実施はできないのかというような質問もございまして、町のほうでも全体の防災訓練を実施しますということをお答えしておりますので、今担当課のほうでどのような方向で進めるか、どのような訓練を実施するかということで、今準備を進めているところでございますので、また詳細が決まりましたら報告させていただきたいと考えているところでございます。

次に防災士の研修についてでございますが、こちらは大変申し訳ないですけども、会を開くだけで防災士の研修等全くこれまで行っておりませんでしたので、来年度は早めの協議会を開いて、年間どれぐらいの研修を行うのかというようなことも整備していきたいなと思いますし、今年度から元消防職員でありました方を雇用しまして、危機管理官として配備しておりますので、そちらの方とも協議を行いながら、どのような防災士の訓練を行っていくのかというようなことも検討しておりますので、また協議会等でまた相談させていただいたらと思っております。

防災士の人数につきましては、今年度4名の方が合格しまして、64名になる予定となっておりますのでございます。

あと、井戸水の活用なんですけれど、こちらのほうは水質検査を実施する業者さんにも確認いたしましたが、井戸水はほとんど飲料水には向いていないということでございますので、生活用水として、トイレや洗濯、あと食器洗ったりですね、清掃したりするようなことに活用できたらということで、来年度災害用井戸の補助制度を創設しているところでございます。これまでに25件程度の井戸の報告が上がっておるんですけれども、活用できるかどうかの精査は行っておりませんが、それを部落や自主防災組織のほうで確認していただいて、町のほうに登録し、災害用として活用するように登録をしていただきたいと考えておりますので、今後、区長会等を通じて事業の周知を行っていきたいと考えているところでございます。

山 田 委 員

防災訓練と防災士の研修については、今計画をされてるというふうにお聞きしましたので、それをなるべく早く計画していただいて、また町民全体でやるのか部落ごとにやるのか。そこら辺も早めに計画していただいて、できれば町全体の訓練もどっかでやったほうが、町民の意識として防災への意識づけになるのかなという気もしていますので、そこら辺も含めて検討をしていただきたいと思えます。日程が決まったらまた早めに周知していただければと思えます。

それと井戸の件なんですけど、飲み水にはちょっと不適合というか、適してないということなんですけど、ちょっとろ過すれば使える状態なのか、そこら辺がちょっと分かりませんが、ひよっとしたらそのろ過機をですね、井戸のほうの近くというか、その家主のところに設置して、ろ過すれば飲み水に使えるとか、そこら辺は私専門家じゃないんで分からないんですけど、そういう方法も一つあるのかなあというふうに思いますんで、災害のときに水道が使えなくなっ

	<p>たら、やっぱり生活に1番直結する大事な水ですので、そこら辺もちょっと検討できるんやったら検討していただいたらいいのかなというふうに思います。</p> <p>それと、さっき1点聞き忘れてたんですが、機能別消防団員のことが出てましたけど、現状の採用状況と、今後も、前に聞いたのは団ごとに2名ずつというのを認識してるんですけど、すべての部で機能別消防団員が登録されているのか。まだ不足してるのか、その方は、訓練じゃないですけど、そういった形で認識されて、登録してもいきなりといってもあれですので、やっぱ訓練とかも必要になってくるかもしれませんので、そこら辺の今後の計画についてお聞かせ願ったらというふうに思います。</p>
<p>谷 口 課 長</p>	<p>ただいまの機能別消防団員についてでございますが、12月に条例を改正いたしまして、機能別消防団を令和8年度4月から導入することとしております。現在、幹部会において、機能別消防団の確保について説明をいたしまして、今のところ、部のほうで団員の確保に努めていただいている状況でございますが、約半数の部で、現在、確保ができているということで報告を受けております。3月末頃にはほとんどの部で確保ができるんじゃないかというような見通しになっておりますので、今後、各部に機能別消防団配備されましたら、消防団消防幹部会等でも協議しまして、今後の訓練や、対応について協議を進めていきたいと思っております。</p> <p>この機能別消防団員は消防団員のOBということで、訓練等は想定はしてないんですけども、希望等があれば消防の訓練にも参加していただくような対応もしていきたいと考えているところでございます。</p>
<p>山 田 委 員</p>	<p>井戸の件は先ほど聞きましたんで、どこがそういうふうに使えるのかというのは町民にも分かるように提示していただければというふうに思いますし、機能別消防団の件なんですけど、訓練は必要ないんじゃないかというふうには確かにOBの方で、去年やめられた</p>

	<p>とか退団されたとか、その前に退団された言うたら、多分大丈夫やと思うんですけど、ある程度、退団されてから年数経ってる方ももしおられた場合にですね、またいきなりどこまでの消火活動をされるのか、そこら辺も含めてですけど、それによっては訓練というか、何らかの研修なり、必要じゃないかなといきなり言うわけにはいかないと思いますし、もし災害の時や火事のとくに、どこまで、その方にやっていただくのか。以前、後方支援とかいうのはちらっと聞いた記憶があるんですけど、そこら辺も明確にさせていただいて、だけど、いざ火事になったら多分そんなことよりも先に行動に行かれる可能性もありますし、そこら辺の保険的なこともあったりいろいろあると思うんで、そこら辺やっぱ整備してもらっておかないといけないのかなあというふうに思ってますんで、そこら辺も含めて、ちょっとまたお聞かせを頂いたらというふうに思います。</p>
<p>谷 口 課 長</p>	<p>機能別消防団員の業務につきましては、火事の現場といいますか、後方支援ということで消火栓の近くで水を出していただくとか、住民の避難とかですね、あと大規模災害時等には避難所の運営に当たって頂くとか、町との連絡体制をとっていただくような業務を行っていただくような考えでありますので、そちら火事場の最前線で業務をしていただくということは、現在のことは考えておりませんので、こちらのほうもまた、若い方で、現場のほうもできるような方がおられましたら、今後、消防の幹部会等でも協議を行って、この方は、現場の対応ができるよというようなことがあれば、また最前線でも、現地で対応していただくような体制をとっていききたいと、明確にそこら辺していききたいと考えております。</p>
<p>山 田 委 員</p>	<p>やはり災害のときに1番頼りになるのは、消防団やと私も思います。そういったことで、今言われたことを少しでも早くさせていただいて、災害いつ起こるか分かりませんので、あんまり悠長にしとっても、災害が起こってからじゃ間に合いませんし、消防団員がかなり減っているのも聞いてますんで、そういった意味ではやはり消防</p>

<p>赤 松 委 員</p>	<p>団の役割というのは大切ですし、町民も頼りにされとると思いますんで、そこら辺の整備を、また、なるべく早くしていただいたらというふうに思います。</p> <p>それではまず1点目でございますが、公共施設の無線環境等の構築事業ということでケーブルの張り替え工事が1, 233万6, 000円計上されておりますが、この説明では目黒トンネル付近での断線、光ケーブルの張り替え工事ということでございますが、以前にも切断されたことを聞いたことがあるのですが、大変あれば、大きな金額になります。これ1, 200万の1か所だけのことなんでしょうか。大変多額となりますので、今後その対応等についても募集するというような対応についても、そのお考え方をお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>次に2点目でございますが、先ほども話出ておりましたが避難所用の避難所用の保存食の関係でございますが、56ページに、資料として提示していただいておりますが、この中に11か所の指定避難場所が提示されておまして、そこにそれぞれの想定収容人数というので、人数が記載されておりますが、この中で前々から聞いておったんですが、11か所の指定避難場所の中で、これ地域別にとらえてみた場合に、松丸と目黒と吉野地区というように、3地区を分けた場合にですね、それぞれの地域の人口とそれから想定収容人数との比率といえますか、それちょっとはじいてみたんですが、松丸地区での人口に対して、ここに書かれております想定収容人数が1, 160人で収容比率というのが50%でございました。それから目黒地区が、人口に対しての収容人数が110人ということでございますので、比率が45%、一方吉野生地区は、地区人口が911人、あくまでもこれ吉野生地区ということで、吉野、蕨生、奥野川3地区が911人で、ここに吉野生交流促進センターの収容人数が170人ということで、19%、比率的に言えばということで、この吉野生交流促進センターの位置づけをどういようなお考</p>
----------------	---

<p>谷口課長</p>	<p>えで出されておるのか、吉野単独との考え方かそれとも吉野蕨生奥野川3地区を想定しての考え方なのか、そこら辺についてのお考えをお聞きしたいんですが、蕨生奥野川の地区の方は、万一のときには、松丸地区がもうほとんど避難所となっております。そこら辺に避難されるというようなことを想定されたこういう考え方なのか、そこら辺説明を頂いたらと思います。</p> <p>まず1点目の光ケーブル張替の予算につきましては、申し訳ございませんが総務課の所管であります。</p> <p>あと、次の避難所の吉野生交流センターの避難所の人数の収容についてなんですけれども、吉野生交流センター170人を想定しております。こちらのほうも避難者数、減少しますので、人数はまた振り分けのほうは、今後の地域防災計画において、振り分けのほうは行っていくわけなんですけれども、町全体では、9か所現在避難所としては考えております。こちらのほうでもし吉野の方が被災された場合も、町の役場のほうとか、中学校のほうに避難していただくようなことで、現在構えておりますので、振り分け人口に対しての振り分け等ははっきり明確にはできていないんですけれども、今後、この南海トラフ地震の被害想定に基づいて、各部落の避難者が十分避難できるような避難所の運営、確保ができるような体制をつくっていきたいと考えているところでございます。</p> <p>また吉野生の公民館も避難所として活用しようとは考えているわけなんですけれども、こちら広見川の浸水想定区域のほうにも入っておりますので、現在避難所としては指定しておりませんが、地震等においては活用できる施設でございますので、こちらのほうも今後地震時だけの避難所として活用できるような避難所としての活用をできるような検討も進めていきたいと考えているところでございます。</p>
<p>坂本町長</p>	<p>先ほど目黒のインターネットの回線の件なんですけれども、担当課総務課なんで、ちょっと私のほうから代わって御説明をいたしま</p>

す。

今回ですね、目黒の基幹集落センターを避難所にするということで、そのためには情報の伝達が必要でございます。で、それに対してインターネットの回線が行ってたんですが、今までちょっとその点検といいますか、本当にこう、使えるかどうかということの確認を怠っておりました。今まで使っていなかったもので、今回避難所としての活用をするために調べたところ、断線をしている。これ原因としてはリスとかムササビがトンネル付近でケーブルをかじってしまうということで断線をしておりますので、これはもう当然直さなければならないということですが、かけなおしただけではまた同じ被害に遭いますので、今度は強度を高めて、そういった鳥獣の被害に遭わないような仕様にしておりますので、今回このことで、予算を要求させていただいているところであります。

赤 松 委 員

地域イントラネットのことで大変失礼いたしました。よく分かりました。

次、今ほどの避難所の関係なんですが、やはり今、南海トラフ地震も起きる可能性があるということで盛んに防災計画等も見直しをされております。そういう中で、私が今ほど資料をお聞きした関係については、松野町の場合、以前から11か所の指定避難所ということの基本にして、いろんな計画がされているわけです。ですからそういう中であって、地域のことを見た場合には、確かに松丸地区にはこういう避難場所に適した施設が大変ほとんどでございます。そういう中での、こういう表現になっておるといことはもう十分理解はできるんですが、そういう体制にあっても現実としては、もし南海トラフ地震等が起きたときには、今、私が指摘しました蔵生、奥野川の地域に住まれてる方は、どこに避難されるのであろうかなということを想定した場合に、やはり1番手短にあるのは、吉野交流促進センターだと思います。当然東小学校があるわけでございますけど、東小学校は、一部危険地域ということでございますの

で避難場所にはなっておりません。ということで当然もう吉野生地区であれば交流センターということになって、あとはもう松丸地区に所在しておりますこの避難場所ということになるわけでございますので、そこら辺の施設を中心に考えるのか。立地条件を中心に考えるのか、地域住民が住まわれてる方の立場になって、物事を考えて計画を立てていく必要があると思われま。そういうことを想定したときに、収容人数を基準にして、今の備蓄品等の配布等についても基本は考えられておるのではないかと心配をしたわけでございますが、そこら辺も踏まえて、今後、十分に検討を願いたいと思います。そして、蕨生、奥野川地区に住まわれておる方の万一の場合の避難も、どうすべきかということも、具体的にやはり設定をしていく必要があるのではないかと思います。そういうことを踏まえてよろしく御検討を願ったらと思います。

それからもう1点、議長のほうからも話出ておりましたが、災害用の井戸の活用でございますが、今回長期間水不足ということで、大変心配な日々を送ってきたわけでございますが、やはり災害等が起きた場合に一番困るのは水ではないかと思います。そういうことで、松野町においても水道の整備ということで、昨年からは豊岡から松丸までの耐震化の工事が進められておりますが、完成が12年かかるということでございますので、完成は19年、令和19年ですかね、ということの計画でされておるようでございます。心配しております地震等がそれ以降の発生なら大丈夫と思うんですが、いつ起きるか災害は分かりません。そういうことを踏まえた時には、どのように水を確保していくのかということが重要になってくるわけございまして、今ほども話が出ておりましたが、井戸の活用という問題が起きるわけでございますが、水質検査等をした場合にあまりそれに適した水ではないというような今話も出ておりましたが、しかし、万一のときにはそういうことも言っておられないわけでございます。そういうことから今のろ過の話も話今出ておりました

	<p>が、水なしでは生活はできないわけでございます。そういうことからした場合には、ろ過ということも一つの考え方ではないかと思っておりますので、そこら辺もあわせて今後検討していただいで、いつ起きるか分からない災害に対して万全な対応ができるように、より努力をしていただいたと思います。</p>
坂 本 町 長	<p>まず、避難場所が地域によって偏りがあるのではないかという御指摘もつともだと思えます。町全体では収容人数足りているわけでございますけれども、今おっしゃいましたように吉野生地区が実際どういうふうな収容になるのかを想定をして、それを町民の皆さん、地区の皆さんにお知らせをして、実際そう動いてもらわないと実効性がないので、これは早急にシミュレーションしていきたいと思えます。</p> <p>今回の県の被害想定で上家地部落、それから目黒部落そして奥野川の中組、上組が孤立するという指摘が出ております。ということは、上家地部落についても避難所が必要ではないか、こういった検討もしていきたいと思っておりますので、今回の御指摘をもとに、実効性のあるシミュレーションをしていきたいというふうに思えます。</p> <p>災害時の井戸理由につきましては、先ほど山田委員さんのお話もありましたように、生活用水として使うのが前提ですけれども、いざという場合はそういったろ過をして水が飲料として使えるかどうかこれも検討したいですし、飲料水を入れるためのタンクですよね、あれを以前、購入をさせていただいておりますので、それを迅速にもう皆さんのところに飲料水を配るような体制ができないか、これのほうも検討させていただきたいと思えます。</p>
大 内 委 員	<p>皆さんずっと質問されたんで私からの質問はあまりもうなくなってしまったんですが、報告ということでお伝えしておきたいことがあります。</p> <p>先日、蕨生部落と地元の建設業者さんで、もし災害時に地元住民</p>

<p>山崎委員長 坂本町長</p>	<p>だけで対応できない場合があればお手伝いしますよ、という協定を結ばれました。それぞれできないことをできること、もちろんその協定の中ではあると思いますけど、そういう取組をしている部落もあるということを報告させていただきます。</p> <p>その点については何か。</p> <p>大変すばらしい先進的な取組をしていただいております、私も敬意を表したいと思います。</p>
<p>芝委員</p>	<p>今、建設業が、担い手不足とかで本当に人手がないという状況になっておりますけれども、いざとなったときには、道路の啓開とか、そういったもので、建設業者さんの力が必要になってまいりますので、部落と地元業者さん、大変ありがたいことですが、それとまた並行した形で例えば町と建設業協会鬼北支部、そういったところとの連携も強めていきたいというふうに思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>谷口課長</p>	<p>各地区の備蓄品のことなんですけど、整備されてもう数年間、5年以上たつとるところもあると思うんですけど、そこら辺の消費期限の把握と入替え、そういうのは各地区の部落ですか、町のほうでしていただくのか。そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。</p>
<p>芝委員</p>	<p>備蓄品の消費期限についての御質問についてお答えいたします。本年度、全部落の避難所、集会所等周りをまして、備蓄品の全体の把握を行っております、台帳等の整備を行っております。</p> <p>消費期限が切れるものについては、今後、各部落の事業等で使えるものは使っていただくように、区長さんにもお願いはしている状況でございます、備蓄品の消費期限等についても、随時調査を行っているところでございます。</p>
<p>芝委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでもし、期限が切れかかるとか、今年度5月に切れるとかいうのが把握できておれば各地区の防災で訓練等を行いながら備蓄品の試食とか、そういうのもしていったらいいなと思いますの</p>

<p>坂 本 町 長</p>	<p>で、そこら辺また御検討していただけたらと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>この備蓄、当然町の責任としてローテーションをしていかなければならないと思ってますけれども、その際にある程度、経費が発生してしまうということになります。ちょっと私今考えているのが、例えばドラッグストアと協定を結んで、先に町からある程度の予算といたしますか、金額をお渡ししておく。もし災害が発生した場合には、その金額に見合う分だけ優先的に町のほうが提供を受けるとい形にしておけば、そのローテーションする、その賞味期限が切れるとか、いうことはなくなりますので、ぜひこれもちょっと検討してみるようにと担当課に指示を出しておりますので、またそれが具現化するようでしたら、議会のほうにも御相談をしたいと思えます。</p>
<p>山 崎 委 員 長</p>	<p>他にありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第33号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>山 崎 委 員 長</p>	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第33号「令和8年度松野町一般会計予算」、防災安全課所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。</p> <p>令和8年4月21日</p> <p>松野町議会総務常任委員会委員長 山崎 匡</p>